

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第7回本部員会議 議事要旨

日 時 令和2年4月11日（土）午前11時～午前11時45分
場 所 県庁5階 502会議室
出席者 知事（本部長）、副知事（副本部長）、各部局長等（各本部員等）

1 開会

2 知事あいさつ

皆さんご案内のように、現在、全世界では150万人の方々が新型コロナウイルス感染症に感染しております。全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている状況です。わが国の感染者数も5,000人という単位になり、わが県でも、12日間連続で感染者が確認されております。直近の数字では33名の感染者が確認されています。これは本当に非常事態であります。このまま続くのか、それをしっかり封じ込めるか瀬戸際だと思っています。心一つにして、何としても終息の方向に向かわせるという強い意識を持って、皆さんや県民の皆さん、そして市町村と一緒に、乗り越えていかなければならないと思っています。そして、一日も早く終息に向かわせて、その後のことも考えていく、そういったことをしていかなければならないと思っています。とりあえず、目の前の状況を皆さんと情報交換をして、また、情報収集をして、それを共通認識をもって様々な対処してまいりたいと思っています。

いわば、リーマンショックよりも、東日本大震災よりも大変な、強大な未曾有の大災害だと考えておりますので、防災服という出で立ちで皆さんに集まっていただきましたが、県民の皆さんにもこのような意識をしっかりとお伝えしたいし、しっかりと慎重な行動をお願いしていきたいと思っています。

状況は日々変化するわけでありませけれども、これまでの、現在の状況を皆さんと共有して、しっかりと対応していきたいと思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

3 協議

(1) 国内外の発生状況等について

- 防災くらし安心部長から、資料1-1及び資料1-2により、国内外及び県内の感染者の状況について報告した。

また、資料1-3により、県民の皆様に対する感染拡大防止のお願いについて、資料1-4により、4月7日に政府が発出した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について報告した。

- 質問等なし。
- 知事から、資料1-2に関し、以下のとおり発言があった。

感染者が年代別で見ると20代が大変多くなっています。中・高・大学生はエネルギーに満ち溢れており、休みが長く続いて、心も体も、もてあます状況が考えられます。確認したわけではありませんが高校生で県外（仙台・東京）に行っているようだという話を聞きます。「本人だけでなく周りの大切な人達にも大変影響を及ぼすこともある」ということ、「自分は社会の一員だ」ということをしっかり認識してもらおうよい機会だと思っており、そういったことを教えるのも大事なことだと思います。教育委員会だけでなく子育て若者応援部とも連携し、若者に対する注意喚起をどのようにできるのか、青少年健全育成会議もありますし、県警や防災くらし安心部をはじめ、みんなで連携してどのような活動ができるか、若者に対する注意喚起について連携して検討してほしいと思います。

(2) 本県における対応について

① 県立学校における感染防止対策及び体制整備の徹底について

- 教育長から、資料2-1～資料2-3により、県立学校における新学期の対応等について報告した。

- 質問等なし。
- 知事から、以下のとおり発言があった。

学校休業がかなり長く続いており、これからも続くと予想されます。児童生徒に対し、家庭だけでの対応はどうかという声があります。学校としても居場所の提供や、担任と生徒で一日登校、自由登校のやりとりなど、学校と生徒が疎遠にならないような、学校に行きづらくなならないような方策を考えてもらいたいと思います。

② マスクの供給について

- 産業労働部長から、資料2-4により、福祉施設や学校等への布製マスク配布等の取組みについて報告した。
- 次のとおり質疑応答があった。

知事：マスク関連で、いま学校ということが出たが、文科省からはどういう風になっているのか。

教育長：4月8日に文科省から、4月中と5月中に全生徒に1枚ずつ、枚数で11万枚ずつ配布される（学校関係者含む）予定と連絡がありました。
- 防災くらし安心部長から、資料2-5により、「愛のマスク運動」について報告した。
- 質問等なし。
- 知事から、以下のとおり発言があった。

報道などでこのような地域の活動を耳にすると、殺伐とした新型コロナウイルスの状況でも心が温かくなると思っています。それはやはり、山形県民の豊かなホスピタリティだと思っています。県内でマスクを製造してもらって配付することに取り組むわけですが、時間がかかりますから、それまでの間でもボランティアの方々から、小さい幼稚園・保育所・学童などに、できるだけ早くお届けできるようにみんなで力を合わせてやってもらえればと思いますので、しっかりと進めてくださるようお願いいたします。

(3) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

- 総務部長から、資料3-1により、政府の緊急経済対策について報告した。
- 質問等なし。
- 産業労働部長から、資料3-2により、企業・事業者向けの支援策について報告した。
- 質問等なし。
- 知事から、以下のとおり発言があった。

経済対策について大変期待が大きいと思うので、しっかりと情報収集して周知をお願いします。

先日、県と県内産業・経済関係者等との連絡協議会を行いました。様々な意見が出ましたが、関連するところでは、手続きを簡略化して

ほしいというものがありました。もう一つは、非正規の人も雇用調整助成金を受けられることを知らない人もいるので、きちんと周知してもらいたいという意見がありました。連合山形、労働局などと連携してしっかりと非正規の方にも伝わるように周知をしていただきたいと思います。

ほかに質問、意見がなければ、しっかりと情報収集しながら、本県の施策に活用できるよう検討してください。

(4) その他

○ 総務部長から、県職員の感染防止に関し、各課長及び出先機関の長に行った通知について、以下のとおり報告があった。(資料なし)

① 職場での感染防止徹底について、喚起の徹底、小まめな手洗い、マスクの着用などによる咳エチケットの徹底を改めて周知。

② サービスの取扱い

ア 職員が体調の異常を感じた場合、

検温をして37.5度以上の場合には所属長に報告のうえ、出勤を行わないという取扱いとしている。なお、その場合、特別休暇の対象となる。

イ 職員が濃厚接触者になった場合、

所属長に報告のうえ、症状がある場合、「ア」の特別休暇の取扱いで療養をしていただく。症状が無い場合は、職務命令による在宅勤務とする。

これは、通常の申請に基づく在宅勤務と違い、月5日という上限や週1回出勤するという制限ではない。

ウ 職員が検査で陽性と確認された場合、

所属長から職員の勤務実態を踏まえて濃厚接触者に該当する職員の範囲を確認してもらい、保健所・医療機関の指示に従って療養する。

○ 次のとおり質疑応答があった。

知 事：政府でも同じような取扱いをしているのか。

総務部長：総務省からの通知に基づいた取扱いをしております。

知 事：県庁の職場での対応について、県内の企業、事業主の参考、目安にできるかと思うので、「37度以上あるなら連絡をとる」などは非常に大事なことだと思っています。いまのところ感染経路が全くわからないというところまで至っていませんが、これから増えてきた場合、感染経路が分からな

くても、「熱が出たらこういう対応をします」というのをし
っかり県民みんなで行動していかなければならないと思
いますので、各企業のマニュアルとまではいきませんが、「県
はこういう風にしております」ということをお知らせす
るのも大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

知事指示事項

- ◆ 県と市町村との更なる連携をお願いしたい。
- ◆ 県内医療機関との更なる連携をお願いしたい。
そのうえで、次の3点を指示します。
- 自分と周囲の大切な人たちの命と安全を守るため、県民の皆様が、
適切に行動していただけるように、市町村ともしっかりと連携しな
がら、「県民の皆様へ」のメッセージについて、周知徹底に努めてく
ださい。
- 感染者は、その家族や友人、勤務先の同僚など、広範囲にわたっ
て確認をされております。積極的疫学調査を進めて、感染経路の究
明に全力を挙げてください。
- 検査体制の拡充と、軽症者等を受け入れるための医療機関以外の
施設の確保など、医療提供体制の整備を早急に進めてください。

4 閉会（午前11時45分終了）